

○議長（中田文夫君） 3番 三鍋芳男君。

○3番（三鍋芳男君） おはようございます。

私は、大きく3つについて質問させていただきます。

第1番目でございますが、舟橋村の文化スポーツクラブの進捗状況についてでございます。

富山県では、昭和55年に「県民1人1スポーツ」を提唱し、全県民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しもうという環境を整えてまいりました。その結果、学校体育施設開放が95%、人口当たりの体育指導員数が全国一など、施設、指導員が充実してまいりました。加え、2000年とやま国体を契機に整備されたスポーツ施設や指導体制の強化は、本県におけるスポーツ環境をさらに充実させています。

また、県民意識調査によると、スポーツに対する関心はかなり強いものと、実際に定期的にスポーツを楽しむ人はまだまだ少なく、やってみたいが、なかなかできないという方が意外と多いのが現状のようでございます。もっと気軽に、もっと身近にスポーツができるシステムをつくることで、より多くの人たちがスポーツに親しむことができるのではないのでしょうか。整備されたスポーツ環境を生かし、より多くのスポーツニーズに反映できる富山ならではのorraっちゃ型のスポーツクラブを自分たちの手でつくり上げる必要があるのではないかと思います。

現在、我が国では少子高齢化が進み、生活環境が整うにつれて、身体活動の不足、コミュニティ意識の薄れなどが指摘されておるわけでございます。21世紀において、明るく活力に満ちた社会を維持していくことのためには、国民だれもが自主的、継続的にスポーツに親しむ環境をつくるのが効果的であると言われております。こうした時代要請にこたえるため、考えられているのは、今総合型地域スポーツクラブであり、地域の特性を生かしたスポーツクラブの育成で、よりよい生涯スポーツ社会と地域コミュニティ形式の実現を目指していかなばならないと思います。

さて、当村では文化スポーツクラブの設立が平成12年3月の予定でございましたが、1年延びたこと、また本年度は日本体育協会より290万弱、村より10万円の補助金が出ておるわけでございますが、来年度以降にも補助金はどうなるか未定でございます。村民に対するアピールと、今後活発な活動を行うならば、施設をどうするのかなどの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、2番目でございます。舟橋村の行政改革についてでございます。

これは、先般、北日本新聞に載っていた記事でございますが、各市町村や県では、職員用駐車場を有料化し、また報酬を決めていますが、特に県では、市内中心部の一等地を無料で使用しているという県民からの指摘に対応するため、県職員労働組合との交渉がまとまれば10月から実施する予定であります。職員駐車場は、企業局、富山総合庁舎に勤める職員も含め、県庁の西側、舟橋北町、舟橋南町などに536台分があり、通路にとめると750台近い駐車が可能であり、特に遠距離通勤者が利用しているわけでございます。周辺は民間駐車場の利用料金が月額1万円前後と、県内でもトップクラスの料金水準となっております。これまでも、県民から職員の福利厚生といえども無料はどうか、中心部の県有地の有効活用をすべきなどの声が寄せられているわけでございます。

一方、県は10月から、今まで無料としてきた県民会館駐車場と土日の県庁内駐車場を有料化し、1時間まで320円、以後30分ごと110円ずつ加算する方式で、駐車場の空きを待つ車の列で生じる渋滞の緩和を図る考えでございます。県の苦しい財政事情を重く見た県議会自民党議員会も、議員・職員駐車場の有料化を申し出ているわけでございます。県は、今後も緊縮財政が続くことが見込まれる上、県民の理解を得られないと判断し、有料化に踏み切ったわけでございます。周辺駐車場の相場や、通路にも車をとめるという利便性の低さを踏まえ、料金は月額3,500円、臨時の場合は日額200円とし、また職員駐車場に限り、土日はこれまでどおり県民に一般開放するということでございます。

その中の一つといたしまして、当村において、今まで議会で駅南駐車場の有料化に関し、幾度も取り上げておりましたが、地権者との契約条件で地権者の同意が必要であり、また管理するための経費がかかるなどと、前回行われましたタウンミーティングでも検討中であるというふうに村長がお答えになっておりましたが、これからの具体的な進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

2番目に、各種団体の補助金が本当に公正であるか。これにつきましてもいろいろと私の耳に入っております。それと、その団体の補助に対する基準方法は本当に明確であるか、それについてもお聞かせください。

3番目でございますが、指定管理者制度の件です。

昭和15年9月2日、地方自治法の一部が改正、施行され、公の施設に関する管理委託制度が改正され、新たに指定管理者制度が創設されました。これまでは、各自治体が

公の施設の管理委託できるのは土地改良区、水害予防組合など公共団体や、農業協同組合、自治会などの公共的団体、市町村が出資する第三セクターに限定されておりましたが、株式会社などの民間事業者にも公の管理を行わせることが可能となり、施設のサービス向上や経費の縮減が図られることが期待されると思うわけでございます。当村においても、各施設に委託の考えはないのかお聞かせいただきたいと思います。

4番目でございますが、舟橋村の農業のあり方と助成ということについてでございます。

先ほど堀田議員さんとか竹島議員さんも農業に関する質問がございましたが、私はちょっと違った観点で質問させていただきます。

私も、舟橋村農業のあり方、将来について、平成15年2月の議会と平成16年9月議会に質問しております。質問内容では、舟橋村は他の市町村に比べ予算や補助金が少なく、また本村は米づくりが中心であり、昭和46年からの生産調整、転作が始まりました。また、1人当たりの米消費量の減少とともに、転作面積が拡大され、今後はおいしい米づくりに努力しなければならないし、そのためにも土づくりが必要になるわけでございます。

J A アルプス青壮年部舟橋支部といたしまして、農協は珪酸を、村内の農家の皆さんに呼びかけ、ブロードキャスターで散布しており、農協からも少しの補助はいただいております。土づくりというものは1年や2年でできるものではなく、舟橋村の農家の皆さんがより多く散布していただくことにも、村からの少しぐらいの援助があればもっともっとよくなるのではないかというふうに思いますし、おいしい米づくりとして良質の栽培につながるのではないかというふうに思います。

平成14年12月に米政策改革大綱が制定され、今までのように生産調整を個別に実施するのではなく、地域の特性を生かしながら、販売計画、担い手確保など総合的に検討し、経営を一体的に実施していくことが必要になるわけで、そのためにも集落営農を推進し、経営の安定に努めなければなりません。

また、本年9月に、株式会社が農地の借り入れができる農地制度の改革を盛り込んだ農業経営基盤強化促進法等改正案が可決し、成立しました。これまでの一部の構造改革特区だけに求めてきた一般の株式会社による農地の借り入れが9月から全国で可能になり、これまで農地の賃借は農業生産法人や特区で認められた企業に限られていたわけでございます。今後は、企業は、農家から農地を買ったり借りたりして、市町村と協定

を結び、リース料を市町村へ支払って農地を借りれば、野菜なども栽培できるようになるわけでございます。耕作放棄を解消する仕組みを設けて、農地を持ちながら耕作内所有者に農地を貸し出して売却を求め、要請に応じない場合には、都道府県が農地の利用を希望する株式会社や大規模農家に強制的に貸し出すことができる。このように農業の環境が目まぐるしく変わりつつなっているわけでございます。

そこで、金森村長が公約に掲げられた農業検討委員会の立ち上げが早急に必要になると思います。その具体的な構想をお聞かせください。先ほど7月ごろにと言っておいでになりますが、人の意見を聞くよりも、自分が何をしたいのか、自分の構想は何かということをお答えいただきたいと思います。

次に、JAアルプスの組合長が代わり、先般の会議で当青壮年部の活動報告と要望で実績が認められ、特別に新組合長の銚井さんが明言され、後で担当部長からも、補助を出すと言われました。これも当青壮年部がアルプス全体で一番評価されるあかしではないかと思えます。

当村においても助成していただき、各農家ではなかなか買えないものですので、青壮年部が農家の皆さん方に少しでもお役に立ちたいと部員たちが申しておりますので、どうか御検討をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中田文夫君） 古越総務課長。

○総務課長（古越邦男君） それでは、三鍋議員さんの各団体への補助金の決定方法についての御質問にお答えしたいと思います。

村内外の団体等への補助につきましては、舟橋村補助金等交付規則では、「村長は、村勢発展を図るため、村長が適当と認める団体もしくは個人が行う事業に要する経費に対し、毎年度、予算の範囲内で補助金等を交付することができる」こととなっております。

補助交付決定するためには、補助を必要とする団体あるいは個人の方々から、必要とする目的でございます事業計画、どれだけの補助が必要なのか 収支計算書になるかと思いますが、村長に提出していただいた後に、その事業内容の検討やその必要性、あるいは剰余金の有無、補助要望額の妥当性などを検討いたしまして、交付額が決定されます。

平成17年度予算で申し上げますと、交付団体数は19団体でございます。予算総額は1,802万2,000円になっております。交付額で申し上げますと、850万円弱

の団体から数万円の団体まで、金額についてはいろいろでございます。

議員の御質問は、補助金が公正に決められているのか、決定基準はどうなっているのかということでございますが、公平性、補助の必要性を念頭に置き、事務を進めておるわけでございますが、交付申請団体におきましてでも、事務局員を持っている団体からごく小さな団体までございます。村内ばかりでなく、村外に事務局のある団体等の申請もでございます。

補助金の使用目的で見えますと、補助団体内の経費だけの補助要求もございまして、補助団体を通じて広く還元されるケースもございまして。また、団体育成面から考えますと、早くひとり立ちをしていただきたいということで、重点的に予算配分をされるケースもございまして、逆に、事業内容が所期の目的を達成しているということになりますと、減額ということもございまして。各団体の目標、目的がそれぞれ違ってございまして。構成基盤も全く違うわけでございます。その中で補助金額を決めていくわけでございますので、今後も限られた財源の中で公平かつ効果的に進めるためにも、舟橋村補助金等交付規則に基づき事務を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中田文夫君） 塩原教育長。

○教育長（塩原 勝君） 三鍋議員の総合型地域スポーツクラブの件につきまして述べさせていただきます。

私ごとになりますけれども、平成11年、私定年退職しまして、それからまず2年間、県の総合体育センターの指導課長ということで、飛行場の横の体育センターのほうに勤務させていただきました。そこで仕事の半分は、広域スポーツセンターを立ち上げてくれということで、その中で何をするのかと云ったら、全く聞いたことのない、この総合型地域スポーツクラブを富山県に定着させるというか、立ち上げるための県のセンターであると、その中心人物になれということで大変戸惑ったわけでありまして。

実際、先ほど議員さんのほうで言われましたように、昭和55年に県民1スポーツということが言われ、そして2000年にはとやま国体がありました。実際、富山県では競技力のほうの向上ということで大変力を入れてきました。というのは、小さな県でスポーツの実績は大変低かったということもあります。そういった中で、2000年に国体を持ってきて、そして指導者や選手や、あるいはまたスポーツ施設も立派にしようといった中で、同時に、たくさんの県民が自分も参加できるスポーツをやりたいというこ

とでいろいろ要望も強く、早くから県民1スポーツということをやっていた関係で、平成8年に全国でたしか5つだったかと思いますが、総合型地域スポーツクラブのモデルを富山県の福野町でやらせたわけでありまして、3カ年。その中で優秀な野原という指導者とか、今舟橋も持ってもらっています南木という指導者あたりも関係していて、その人たちが私のもとに来てくれまして、実際に文部省や全日体協のほうからたくさんの予算をもらいました。その予算はすべて立ち上がるまで、歩けるようになったらもう何も支援しませんというやり方で、しかしながら、富山県は昨年度あたりまでに、相当数と申しますか、ほとんど立ち上がりました。

舟橋村も実際のところ、昨年3月をめぐりに立ち上げたいというふうに思っていました。なかなかそう簡単にいくものではありません。私もこの村の体育協会の会長を11年間もやりましたので、その間、常々、一応こういう総合型地域スポーツクラブがあるんで、こういったものを舟橋村もやらんにゃならんと。ただ、まだまだその雰囲気になっていないというか、準備不足というか、力不足でそこまでいきませんがというふうに言っていました。その後舟橋村でも、私が体協の会長をやめた年、その次あたりからですか、指導員等が来まして、舟橋村でもそれをやらんにゃならんと、やろうじゃないかというような機運が持ち上がってきたように思っております。

いずれにしても、スポーツではプロの選手、プロスポーツというものの振興の中で、いろんな放映があったときには視聴者もたくさんいますし、またいろんなファンがいたり、サポーターがいたりということで、プロスポーツも非常に大事であり、また選手強化ということで青少年あたりにスポーツに関心を持たせ、少しでも強くなろうとする心、あるいはまた郷土から立派な選手が出るということでの一つの誇り、そういったものに頼ってきていた中で、やはり自分たちも一緒に参加できる、そういうスポーツがやりたいということで、実際のところ、先ほど言いましたように、今のおらっちゃ型スポーツクラブというので富山県で定着しているわけでありまして。

総合型といっても、1つには健康交流スポーツ型と、もう1つは競技志向型というのがあります。舟橋は、この中の総合型で、一番普通のものを目指していると思いますが、特にスポーツだけでなく、文化の面もあわせてやっていきたいという中で、文化、芸術、祭り、社会教育、ボランティア、国際交流、まちづくり、安全活動、健康、こういったものとスポーツと絡めて、舟橋で考えられることがないかということが中心になっていたというふうに思っているところであります。

さて、進捗状況等をお聞きになっておられるわけでありますので、実際15年、舟橋村地域のスポーツの未来を考える会が発足しました。そして16年4月には舟橋村の体育協会、舟橋村体育指導員協議会、舟橋文化スポーツクラブ設立準備委員会が発足、そして当初はサッカーくじtotoを当てにしていたわけですが、それもあまり大きな期待ができない面もあります。

いずれにしましても、先ほど言いました17年3月に設立を目指して頑張ったわけですが、途中で軌道修正し、これは18年2月に立ち上げたら準備も十分整い、いいんじゃないかということを広域スポーツセンターのほうや県体協のほうにも相談した中で、現在、日体協から287万円の補助を今年度もらい、村から10万円いただいております。そういったことで、今年度も引き続き設立のための諸準備をし、いろいろと5月からはいろんなお試しの講座を9講座、そのほか文化講座を1講座、その他各種行事もやってきております。6月1日にはパンフレットをつくり、アンケート等も実施しているところであります。

なお、6月6日より、舟橋中学校の体育館の入り口左側の部屋にクラブマネジャーを月曜日、火曜日、木曜日の日中、金曜日の夜間、第3土曜日の午前に常駐させております。そして専用の電話も引きました。そういったことで、実際かなりの準備が進んでいるところであります。

それで、9月あたりからはアンケートを集計、そしていろいろその中から実際にやれるものやっていききたいということでもあります。もちろん、施設等はその地区にあるものは一番いいんですが、アンケートの結果から、実際にそういうものがないということになった場合には、近隣の町、市あたりにもお願いしまして、ある曜日だけのある時間を借りるといようなこと等もやっていったり、あるいはまた規約の制定、会費の設定、そして開催講座等も順次決めていききたいというふうに思っております。

いずれにしましても、平成18年度設立がなって自分たちでやり始めたら、補助は当てにできませんということで、じゃ県のほうはどうかといいますと、全体の半分ほどで、ですから国からは一切来なくなりますが、県はある程度はみてくれる。ということは、逆に村でもそれなりの予算をみていかなければならないということになりますし、何といても受益者負担と。いろいろと文化講座とか何々教室とかいろいろたくさんやっておられても、かなり会費も出しておられる面もあると思います。実際は自分たちの会は自分たちで運営していくということが基本になってきますので、いろんなほかの、これ

に関連する補助金も、要するにこの総合型地域スポーツクラブの中にみんな組み入れられていきますので、幾らかの予算も出てきます。そして村の予算は幾らかみてもらえる分、そしてもう1つは会費によって成り立ち、そしてそれに見合う幾らかの分を県からも出してもらおう。だから、その後は日体協やその他からは一切当てにならないということになります。

そういったことで、何といてもいろんなたくさんの、特に6つの柱で言うております他種目、一貫指導、拠点施設、受益者負担、自主運営、多世代、こういったことを満足させる文化的なあるいはスポーツ的な活動というものを末長く立派にやり続けていきたい。それが少子高齢化のこれからのニーズでもあるんじゃないかというふうに考えております。順調に準備が推移しているかどうか、今大丈夫というふうに思っているんですが、体協の会長さんを中心に一生懸命やっていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中田文夫君） 金森村長。

○村長（金森勝雄君） 三鍋議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、駅南駐車場の有料化の件でございます。

三鍋議員さんがおっしゃったように、私も職員時代に、こういった話は議会で十分討議されたことでございます。存じておりますが、ここで改めまして、私が何を申し上げたいかといいますと、村を預かる者であると、責任者であるということから答弁させていただくわけでございます。

改めて申し上げますと、御存じのとおり、県が職員からお金を徴収するということは、県有地であるということをもまず理解していただきたいわけでございます。我が駐車場は、民有地をお借りしておると一つの相手があると、契約に基づいて、その趣旨に乗ってお借りし、そして使用目的が駐車場であるということになっておるとということも御理解いただきたいわけです。

そういうことも踏まえまして、やはり有料化というふうになりますと、これはここにおいでになりますマスコミの皆さんが、そういったことに神経質になられるわけございまして、あいまいなことを言って迷惑がかかるのは村なんです。それで、何かといいますと、弁護士さんは、顧問弁護士さんがおいでになるわけございまして、職員の方に、収入役さんにもお願いしたわけですが、そういった事情を申し上げて、有料化とい

うものに対して一方的にやれるのかどうかとか、やるとすればどういった手法をとったらいいいのかということを相談に行ってもらったわけでございます。そのことにつきましては、議会の皆さんに今初めて私は話しするわけでございまして、これはタウンミーティングのときにお断りして答弁した次第でございます。議会にも話ししていないんだということもあったわけでございますが、それは有料化のことを、所有者の方と貸し手の方と十分お話をした上で進めるべきであると。そうでないとという教示をいただいたわけです。

私は、そのことを踏まえまして、今の相手方と十分話をすべである、そしてまた有料化をも含めて理解が得られるのかどうかとかということがまず大前提になろうかと思っておるわけでございまして、私は、そういった趣旨に基づきまして、今後とも交渉を進めさせていただきたいと、かように思っておりますので、何とぞ御理解のほどをお願いしたいと思います。

次に、舟橋村の行財政改革の中に指定管理者制度ということで御質問があったわけでございます。

御存じのとおり、三鍋議員さんがおっしゃったとおりでございますけれども、これは平成15年6月に制度が変わったと。地方自治法が変わりまして、それまでは行政機関の外郭団体、いわゆる富山県にはあるんですが、文化振興財団とかいろいろとありまして、どこが管理しておるかといいますと、県民会館とかいろんなそういった施設がございます。しかし、今度は改正によりまして、民間企業、いわゆるNPO団体、要するに、そういった非営利団体も管理の指定を受けるということになったわけでございまして、そういった点をまず御理解いただきたい。

次は、どういった施設が可能になったかということです。

我が村のことを考えますと、まず舟橋会館でできますし、それから図書館でもできます。しかし今現在、職員が配置しております。そういったことも踏まえまして、ことし間もなく立ち上げようとしております行財政改革の一端の中で、検討委員会の中でいろいろと審議をいただいて、やれるものからやるといいますか、それは平成18年度からやるべきだとか、19年度からやるべきだとかという方向づけの中で十分検討してまいりたい。と申し上げますのは、今ここで即、指定管理者制度を使って、どここの施設をこうやるということは申し上げられないところでございますので、何とぞ御理解のほどをお願いしたいと思います。

次に、舟橋の農業のあり方ということで、もっと具体的ということをお話があったわけでございますが、私は先ほど堀田議員さんの質問にも答弁したように、集落営農がまず大前提である。それを舟橋一村で考えると。そして、現在ある既存の営農組織をどういうふうにするか。中に入れてもらって、そして核になってもらうというふうな、いろんな構成あると思うんですよ。私はそういう方針であるから、皆さん方の意見はどうかという話での懇話会といえますか、そういう機関であるということも御理解をいただきたいわけでございます。

いずれにしても、私の本心は、自分自身も今現在農業をやっておるわけでございますが、熱きものを持っております。そういった自分のものも含めまして、村全体ということでの視点に立った農業行政を進めていかなくちゃならないという視点にもあるわけでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

次に、アルプス農協青壮年部活動に対する補助金の件でございますけれども、確かに畦塗機だと私は聞いておるわけですが、構造改善といえますか、基盤整備した畦畔といえますか、かなり日にちがたっておるわけでございますが、塗り直しておる方もおいでになります。私も塗り直してもらった次第でございますけれども、いずれにしても、そういった時期だろうと思っておるわけでございますが、担当課長と十分相談いたしまして検討してまいりたいということで、今回はその程度にとどめさせていただきたい。

今総体的に言いましたように、舟橋村の形態を考えるという中で、こういった部門で、例えばJAの青壮年部もあるとか、そういう部門も聞かせていただいたわけですから、そういった組織体がどのような形で我が村の農業経営の中に参入していただけるのかどうかとか、いろんなことあると思うんです。その中でも検討させていただきたいなと思っておるわけでございますので、今後ともよろしく御協力のほどをお願い申し上げます。私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 三鍋芳男君。

○3番（三鍋芳男君） 第1番目の文化スポーツクラブの進捗状況を教育長さんから詳しく御説明していただきまして、本当にありがとうございます。

この質問に関して私は15年にも、立ち上げ前から1回、進捗状況をお聞かせくださいということで質問をしたわけでございます。今回大分進んでおります。

ただ、私が一番心配しているのは、先ほど教育長さんも言われましたが、今年度は300万でございます。そして問題は、来年度以降でございます。今いろんな答弁の中で、

村の財政問題が苦しいということはわかっておるわけですが、先ほど申し上げました各種団体の補助の問題もそうですが、特に各団体が総会資料をきちっと出ているんだろうかということが一番前提であるというふうに思います。どういう収支決算をしているのかということをして100%出せるかどうか、もしあれば後ほど出していただきたいと思います。

さきへ戻しますが、私の質問はすべてそういうものに関連しておるわけですが、先ほどのサッカーくじtotoが、予定よりも状況が変わりまして、人気がないということで、各地方団体、市町村も苦勞しておると思います。でも、立ち上げた以上は、1年や2年で終わってしまっただけではいかんと思いますので、今後は確かに受益者負担というものは第一条件でございます。そういうものをもっともっと村民にPRし、かつ行政でも補助を出せる体制づくりを考えていただきたいなというふうに思っております。

それでもう1つ、私の思うのは1つでございます。財政全般について検討委員会を今後立ち上げるという話でございますが、職員の中で優秀な職員もおいでになりますので、そういう行政改革を中心に見る1人の専任職員を置いて、いろんな苦情等も考え、トータル的に物を進め、ある程度権利を持たす人を育成し、つくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。だれでも来ればと言っているけれども、やっぱり何もできない点がございます。

特に村長は、職員をこれ以上増やさない、退職してもその状態でやる、その人間でいくという話もしておいでになります。そうすると、専門的にやることも必要ですが、できない面はやっぱり外部委託ということにしていかなければ、今後村が大変なことになるし、職員にも負担がますますかかるというふうに思います。そういった面も、村長さん、どういふふうにお考えかお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それと、駐車場の先ほどの答弁でございますが、地権者の皆様とは20年の契約だったというふうに思います。その契約に関してはまだ残っておるかと思ます。どっちか一方が走ると問題があるというふうに聞いておりますので、お互いの円満な話し合いの中で、少しでも財政の緊迫を緩和できるような方向で考えていただきたい。

また今、駐車場を御利用の皆さんにおいても、決まったところでとめられたらお金を払ってもいいよという人たちもおいでになるわけですが、そういう人たちの意見をも組み入れて考えていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど村長さんが、会館や図書館がもし委託という場合も可能であるという

ふうに言われましたが、保育所もそういう中に入るんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがかなと思うわけでございます。

今後、各市町村においてでも、今までの物の考え方であると、普通の会社だったらつぶれておるわけでございます。今後意識改革をしていかなければ、先行き合併の問題も含めて、大変なことになると思います。合併しないならしないような方策を早急に考えていかなければなりません。村長は先ほどからも言われていますが、「皆さんの意見を聞いてから」云々ばかりでございます。そう言ったら、村民はどうしていけばいいのか、やっぱり疑問に思います。自分はこうだという一つの方針を出しながら、また皆さんの意見を聞くというようなやり方でないと、トップとしての私は疑問を感じる面もございまして、そういうことも含めながらお答えください。

以上でございます。

○議長（中田文夫君） 金森村長。

○村長（金森勝雄君） 三鍋議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず指定管理者の件で、私が保育所のことを言わなかったということですが、これはできるわけで、私は別にあえて出さなかったのは、要は保育所の実態はどうかと申し上げますと、定員の増減が伴っておるわけです。そういう中で果たして受けてもらえるかどうか。要するに、ことは120人、しかし来年に来るのは130人、そういう変動が今現在起きておるわけですね。そういう状況の中で、客観的に見た場合にはちょっと不可能だと思って、私は申し上げなかつただけでございまして、別に知らないという意味でございませぬので、御理解をいただきたいと思うわけでございます。

それから、主体性がないとか何とかということですが、私が先ほどから酸っぱく言っておるのは、ことし1年間、要するに17年度で財政がどうなるのか、どういう基盤で合併しなくてよかったと言えるのかどうかとか、いろんなことを網羅した上で私は申し上げたいと言うておるんであって、今言われるように、せっかちに言うて、「あれは何言っとったんか」と、こんなことで舟橋村民を侮辱するようなことをやりたくないんですよ。御承知のとおり、今現在、舟橋村は独立独歩でいくということになっておるわけです。だから、そうなったらそれなりのことでいけばいいんでしょ、逆に言いますと。私、開き直って言うんじゃないけど。ただども、そうなりますと、財政がどうなるのか、5年後はどうか、あるいは3年後はどうかと、これをきちんとしてお示しするのが、その立場にある、要するに村長でなからうかと、私はそういう使命感を持って言

っておるわけでありまして、逃げておるわけではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（中田文夫君） 塩原教育長。

○教育長（塩原 勝君） 経済的なことが一番中心になるかと思ひます。要するに、文化的なもの、あるいはその他社会教育面のいろいろな行事等が今は総合型の中に入らないうちで、名目の違つたもので予算がついてゐるものはあります。そういったものとか、それから会費制になりますので会費、そしてあとは村と県のほうといったもので、少なくとも平成18年度は17年度と同じ程度の予算を確保したいというふうにおもつておられます。

そういった中で、立ち上がったら、やはり自分たちで歩いていくだけの力をつけていくということにならないと困るというふうにおもつたわけで、もちろん会費の中の半分ぐらひは保険のほうにもかかります。施設は大半無料ですが、近隣に出かけたときには協力し合つた中で若干取られると思ひます。これはいたし方ないとしても、最小限予算を切り詰めて、自分たちの努力で盛り上がらせると。そのためには、たくさんの正会員並びに準会員、そして賛助会員等にもお願ひすることになるかどうか、また検討していきたいというふうにもおもつておられます。

そういったことで現段階では、来年の2月には何としても立ち上げるということでお進んでおられると思ひます。お思いますというのはいかなる責任ですが、そういうことでおあります。

以上です。

議長（中田文夫君） 三鍋芳男君。

○3番（三鍋芳男君） 1点ちょっとおぼろげなところをおいひましようか、あるんでございますが、今の教育長さんの答弁の中にクラブケアマネジャーの常駐の話がございました。今年度は300万弱で、結構経費がかかるんじゃないかなというふうにおもつておられます。あとは運営も大変かと思ひます。

その中において施設のことですが、今は既存のスポーツをやっている団体が幾つもおございまして、場所の取り合ひなり、時間の調整で本当に苦労されておられるわけでおございます。そしてまた、この新しいスポーツをやっていくと、なおさらどうするかという問題になるわけでおございます。やっぱり舟橋村内ではできない。先ほどもお話しになりましたが、近隣の市町村にお願ひするというふうにお話もされました。でも、子供たちの場合は往々にしてありますし、親の送り迎え等もお考えますと、やっぱり近いほうがいいんじ

やないかなというふうに思います。

でしたら、私が先ほど言った、会館とか保育所の民営化というものとちょっと関連があるわけですが、学校開放の小中学校の施設の中において、今大体時間は何時までですか。これをもう少し時間延長しながら、一般の方が少しでも遅く使える方法で、その業務委託をする方法はないのだろうか。例えば会館に委託するのか、今舟橋村の総合型のスポーツの事務局のほうに移管しながら、学校開放の管理等をお任せいたしまして、時間延長を少しでも、1時間でもすることによって、いろんな団体が有効にまた使えるということになるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか、お聞かせください。

議長（中田文夫君） 塩原教育長。

○教育長（塩原 勝君） 現在、スポーツばかりでなく、そういった学校を中心とした公的な施設の開放は県内で大変進んでおります。そして、その時間帯の常駐の人をお願いしているところもたくさんあるわけでありまして。現在、子どもはそのあたりのことはちょっと不勉強で、自信を持って答えることはできませんが、どの程度まで時間延長ができるかということ。それともう1つは、学校は、本来学校の教育をやる建ちもんでありますので、いろいろと社会教育とか、スポーツ関係に開放したときに、想像していないようないろんな問題が出てきたら困るので、それなりの制約は恐らくあると思いますので、そこらあたりも研究して、やはり経済的であり、しかも効果が上がるといいですか、たくさんの人の要望にこたえられるようなやり方を見つけ出せれば、ぜひそういうふうにやっていきたいということで、今言われたこともあわせて研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。